

地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

鳥羽市地域公共交通会議は、市内における住民や来訪者の「おでかけ」環境を支える鉄道・路線バス・市営定期船・タクシー等といった地域公共交通を維持・確保するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及び「道路運送法」に基づく交通会議として、平成20年に設立されました。

交通会議では、市民の生活に密着し、地域間の連携や一体感を生み出すとともに、本市を訪れる観光客のニーズに対応することで、地域の活性化に寄与する「鳥羽市コミュニティ交通システム」の確立を目指すため、地域や公共交通事業者の皆さんと様々な取り組みを実施してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。観光客がほとんど訪れなくなり、高齢化率が高く医療体制が十分でない離島への渡航については島民以外への乗船自粛を呼びかけるなどの措置を余儀なくされた結果、今年4月の市内利用者数を昨年と同月比でみると、路線バスは約50%、市営定期船は約41%減少しました。タクシー（伊勢志摩交通圏）においては約83%減少しました。

このままでは、地域の公共交通を支えていただいている事業者の事業継続が危ぶまれる状況であり、そうなれば住民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、三密を防ぐために待合所等における客席間の一定間隔の確保や、換気、消毒等、様々な取り組みを行っていただいています。本交通会議としても、こうした取り組みを住民の皆さんに知っていただくとともに、公共交通を守り、かつ利用促進に向けて必要な取り組みを、市と連携して実施してまいります。

地域の皆さん、及び来訪者の方々には、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、鉄道、バス、市営定期船、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただきますようお願いします。

また、国土交通省及び三重県に対しましては、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、緊急アピールを宣言いたします。

令和2年6月25日

鳥羽市地域公共交通会議
会長 立花 充